

国立大学法人横浜国立大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 21 世紀に入り、世界秩序が流動化するとともに、大量生産、大量消費など 20 世紀の遺産が、気候変動や海洋汚染、富の偏在、感染症の脅威など地球規模の様々な課題を顕在化させている。国内においては、少子高齢化、過疎化に加え、深刻化する自然災害、多様な「知」の創造と「総合知」による社会全体の再設計の担い手の不足など人材育成上の課題も指摘されている。 それらを背景に、第 6 期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和 3 年 3 月 26 日 閣議決定）では、日本が目指すべき未来社会像（Society 5.0）を「『持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会』と表現し、その実現に向けた『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」の重要性が謳われた。 横浜国立大学（YNU：Yokohama National University）は、近代日本開化の地となって以来、産業集積地として日本の発展を支えるとともに、世界が抱える様々な課題が先鋭に現れる横浜・神奈川にあって、中規模でありながら人文系、社会系、理工系など多様な分野の教員が One Campus に集う強みを有し、県内唯一の国立総合大学として存在している。その強みを生かし、常に世界水準の研究を育みつつ、先鋭的な知を統合して地域の諸課題に柔軟かつ機動的に対応し、新たな「地方の時代」を牽引するとともに、その相乗効果を生むプロセスに学生も参画させるなどして、所与の規模・条件を越えて、「『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」を支え、地球規模の課題解決に向け光彩を放ちうる「知の統合型大学」となることを本学のあるべき将来像として描く。 こうした本学の将来像のもと、第 4 期中期目標期間における目標と計画を策定する。 本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集う中で社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。令和 5 年 3 月には、一人一人の在り方	

を尊重し合う「多様性」を本学理念に加えた上で今後は、その成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

（教育）

世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進する。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開する。

（研究）

世界水準の研究大学として、ポストSDGsの課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進する。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化する。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。

（地域・国際）

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指す。

（組織・運営）

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めていく。そのため、組織・運営の柔軟化・効率化等を進め、ダイバーシティを重視した研究環境・学修環境・職場環境を構築し、より安全・安心で活力のある場に高めていく。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6

年間とする。					
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 (1)-1 人文系、社会系、理工系などの多様な学術知・実践知を有する「知の統合型大学」として、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」「多様性」の理念（大学憲章）の下に、多様なステークホルダー（自治体、産業界、学校、市民等）との共創により、横浜・神奈川を中心とした地域や産業界の課題解決に取り組むとともに、地域の文化の発展にも寄与する。そのため、多様な専門性を有する教員の分野連携の強みを生かして、地域の課題を発見・解決するプラットフォームを構築し、自治体や地域の産業、文化の発展を牽引する。 <table border="1" data-bbox="1140 638 2141 778"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1)-1-1 地域課題への取り組みや、地域の産業、文化の発展を牽引する取り組みを行い、地域の多様なステークホルダーから、それらの取り組みが地域に貢献しているとの評価を得る。</td></tr> </table> (1)-2 横浜・神奈川を中心とした地域の課題解決に向けて、人文系、社会系、理工系などの教員の多種多様な専門性を生かし、多様なステークホルダーとの共創による地域や産業界の課題解決に向けたプロジェクトや共同研究、学術指導等を通して、次代を担う実践的な人材を養成することで、地域の産業、文化の発展に貢献する。 <table border="1" data-bbox="1140 1018 2141 1193"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1)-2-1 地域の多様なステークホルダーとの共創による人材育成の場の1つである、神奈川県内に拠点を置く企業等との共同研究における契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。</td></tr> </table>	評価指標	(1)-1-1 地域課題への取り組みや、地域の産業、文化の発展を牽引する取り組みを行い、地域の多様なステークホルダーから、それらの取り組みが地域に貢献しているとの評価を得る。	評価指標	(1)-2-1 地域の多様なステークホルダーとの共創による人材育成の場の1つである、神奈川県内に拠点を置く企業等との共同研究における契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。
評価指標	(1)-1-1 地域課題への取り組みや、地域の産業、文化の発展を牽引する取り組みを行い、地域の多様なステークホルダーから、それらの取り組みが地域に貢献しているとの評価を得る。				
評価指標	(1)-2-1 地域の多様なステークホルダーとの共創による人材育成の場の1つである、神奈川県内に拠点を置く企業等との共同研究における契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。				
(2) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める先進的学術分野及び学際的分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②	(2)-1 本学では、多様な研究シーズの連携・融合によって分野横断型研究グループ（YNU 研究拠点）を形成し、優れた研究拠点を重点支援すると同時に、戦略的強化分野を先端科学高等研究院に集約し、研究支援体制の強化を行っている。これらの研究強化スキームを発展させて、世界水準の科学研究を推進する先端科学高等研究院に加えて、本学の特徴である分野横断型の学際的分野における世界水準の総合学術研究を推進する「総合学術高等研究院」を設置する。その上で、分野横断型や若手教員中心の研究拠点を重点支援し、世界水準の科学研究と総合学術研究に関する新たな研究ユニッ				

	ト等を設置して、社会的インパクトの高い研究成果を世界に発信する。さらに、卓越した研究実績に基づき、国際的なネットワーク・ハブ機能を有する研究グループを強化することで、世界水準の拠点を形成する。 <table><tr><td>評価指標</td><td> (2)-1-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランクTop25%=Q1ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。 (2)-1-2 国際共著論文の発表状況や海外研究者の招聘、国際的な会合の実施状況など複合的な観点から研究グループが国際的なネットワーク・ハブ機能を保持していることを認定する制度を確立し、国際的なネットワーク・ハブ機能の強化を支援することで、その要件を満たすYNU研究拠点（先端科学高等研究院、総合学術高等研究院のユニットを含む）等を育成する。 </td></tr></table> (2)-2 学際的分野の研究力を強化するために、新たに設置する総合学術高等研究院を核に国内外の優秀な教員や学生を獲得できる教育研究環境を整備する。業績の優れた教員には、Distinguished YNU Professorの称号付与、特別な給与体系の適用又は外部資金獲得に応じた研究費配分等を行う。また、総合学術高等研究院所属教員への研究スペース等の支援による研究環境の整備を行う。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(2)-2-1 総合学術高等研究院所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。</td></tr></table>	評価指標	(2)-1-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランクTop25%=Q1ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。 (2)-1-2 国際共著論文の発表状況や海外研究者の招聘、国際的な会合の実施状況など複合的な観点から研究グループが国際的なネットワーク・ハブ機能を保持していることを認定する制度を確立し、国際的なネットワーク・ハブ機能の強化を支援することで、その要件を満たすYNU研究拠点（先端科学高等研究院、総合学術高等研究院のユニットを含む）等を育成する。	評価指標	(2)-2-1 総合学術高等研究院所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。
評価指標	(2)-1-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランクTop25%=Q1ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。 (2)-1-2 国際共著論文の発表状況や海外研究者の招聘、国際的な会合の実施状況など複合的な観点から研究グループが国際的なネットワーク・ハブ機能を保持していることを認定する制度を確立し、国際的なネットワーク・ハブ機能の強化を支援することで、その要件を満たすYNU研究拠点（先端科学高等研究院、総合学術高等研究院のユニットを含む）等を育成する。				
評価指標	(2)-2-1 総合学術高等研究院所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。				
2 教育 (3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養や実践力も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	2 教育に関する目標を達成するための措置 (3)-1 経済学部、経営学部が連携し教育プログラム（EP：Education Program）として開設したDSEP（Data Science EP）及びLBEEP（Lawcal※ Business Economics EP）において、データ駆動型社会に対応可能な人材を養成する。DSEPでは、データ分析テクノロジーを課題解決や事業創造に生かすビジネス・リーダーを養成し、LBEEPでは、法学・政治学と経済学・経営学を学び、かつデータサイエンスの基礎も身に付け、エビデンスに基づく課題解決を担う人材を養成する。 （※Lawcal は、地域（local）と法（law）を組み合わせた造語）				

	<table border="1" data-bbox="1142 183 2139 566"> <tr> <td data-bbox="1142 183 1406 566">評価指標</td><td data-bbox="1406 183 2139 566"> (3)-1-1 理系的素養を備えた次世代を担う社会系人材の輩出を目指すDSEP及びLBEEPにおいて、高度で先進的なカリキュラム（既存の教育プログラムの枠組みとは異なるデータサイエンスに基づく少人数によるゼミナール、フィールドワーク、インターンシップ、コンペへの参加等）を実施し、そのカリキュラムを修め、卒業し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。 (3)-1-2 DSEP及びLBEEPの人材育成について、学生及びインターン先、就職先等から各EPが目指す人材像に沿った育成ができていているとの評価を得る。 </td></tr> </table> (3)-2 理工学部では、学生が1年生から研究室での研究活動に参加できるROUTE (Research Opportunities for Undergraduates) プログラムを実施しており、これを強化・拡充することで、各専門分野における課題設定能力や探求力、実践力を身に付けさせる。また、ROUTEプログラムに他学部の学生も受入れることで幅広い教養や専門知識、高い応用力・発想力を備えたイノベティブ人材を養成する。 <table border="1" data-bbox="1142 837 2139 1050"> <tr> <td data-bbox="1142 837 1406 1050">評価指標</td><td data-bbox="1406 837 2139 1050"> (3)-2-1 ROUTEプログラムにおける人材育成について、学生自身の自己評価及び外部発表（学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど）や受賞等の実績から、運営諮問会議より各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成ができていているとの評価を得る。 </td></tr> </table> (3)-3 地域連携推進機構が主導する副専攻プログラムの主要科目「地域課題実習」について、都市科学部を中心として選択必修科目に認定するなど、さらなる拡充に取り組む。また、分野を越えた教員や学生が積極的に横浜・神奈川等の地域課題を設定し、地域や産業界等と連携を図りながら課題解決に取り組むことで、経験知や実践知の獲得を促し、都市・地域におけるリスク共生学やダイバーシティ、SDGsの社会実装等の視点を備えた、持続可能な都市・地域を担う人材を養成する。 <table border="1" data-bbox="1142 1356 2139 1465"> <tr> <td data-bbox="1142 1356 1406 1465">評価指標</td><td data-bbox="1406 1356 2139 1465"> (3)-3-1 「地域課題実習」の連携先から都市・地域の持続可能性を高める、地域連携・課題解決型の人材養成ができていているとの評価を得る。 </td></tr> </table>	評価指標	(3)-1-1 理系的素養を備えた次世代を担う社会系人材の輩出を目指すDSEP及びLBEEPにおいて、高度で先進的なカリキュラム（既存の教育プログラムの枠組みとは異なるデータサイエンスに基づく少人数によるゼミナール、フィールドワーク、インターンシップ、コンペへの参加等）を実施し、そのカリキュラムを修め、卒業し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。 (3)-1-2 DSEP及びLBEEPの人材育成について、学生及びインターン先、就職先等から各EPが目指す人材像に沿った育成ができていているとの評価を得る。	評価指標	(3)-2-1 ROUTEプログラムにおける人材育成について、学生自身の自己評価及び外部発表（学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど）や受賞等の実績から、運営諮問会議より各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成ができていているとの評価を得る。	評価指標	(3)-3-1 「地域課題実習」の連携先から都市・地域の持続可能性を高める、地域連携・課題解決型の人材養成ができていているとの評価を得る。
評価指標	(3)-1-1 理系的素養を備えた次世代を担う社会系人材の輩出を目指すDSEP及びLBEEPにおいて、高度で先進的なカリキュラム（既存の教育プログラムの枠組みとは異なるデータサイエンスに基づく少人数によるゼミナール、フィールドワーク、インターンシップ、コンペへの参加等）を実施し、そのカリキュラムを修め、卒業し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。 (3)-1-2 DSEP及びLBEEPの人材育成について、学生及びインターン先、就職先等から各EPが目指す人材像に沿った育成ができていているとの評価を得る。						
評価指標	(3)-2-1 ROUTEプログラムにおける人材育成について、学生自身の自己評価及び外部発表（学会発表や学術論文の発表、文部科学省主催サイエンス・インカレなど）や受賞等の実績から、運営諮問会議より各教育プログラムの専門分野を越える広い視野と実践力の養成ができていているとの評価を得る。						
評価指標	(3)-3-1 「地域課題実習」の連携先から都市・地域の持続可能性を高める、地域連携・課題解決型の人材養成ができていているとの評価を得る。						

	(3)-4 高度情報教育に対する社会の要請を背景に、特に成長分野のうち情報系人材育成のニーズに応えるため、大学・高専機能強化支援事業を活用し、情報系分野に該当する理工学部数物・電子情報系学科において入学定員の増員を行い、専門科目の拡充をはじめとする機能強化を行い情報系教育の質の向上を図る。なお、増加した入学定員について、第5期中期目標期間の終了時まで同規模の収容定員減を行うため、第4期中期目標期間末までに定員減を行う学部及びその人数を記載した第5期中期計画を策定する。 <table border="1" data-bbox="1142 494 2139 566"> <tr> <td>評価指標</td><td>(3)-4-1 令和7年度に理工学部数物・電子情報系学科の入学定員を23人増員する。</td></tr> </table>	評価指標	(3)-4-1 令和7年度に理工学部数物・電子情報系学科の入学定員を23人増員する。
評価指標	(3)-4-1 令和7年度に理工学部数物・電子情報系学科の入学定員を23人増員する。		
(4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦	(4)-1 既存の学府・研究科等の枠組みを越えた学位プログラムとして設置した大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において、本学の多様な教育研究分野を融合して、先進的な数理・データサイエンスや情報技術に関する素養を身に付け、それぞれの研究テーマに関する専門知識を修得して、Society 5.0の構築や普及の様々な場面で活躍する実践的な能力を備えた人材を養成する。 <table border="1" data-bbox="1142 842 2139 981"> <tr> <td>評価指標</td><td>(4)-1-1 大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において従来の枠組みを越えた高度で先進的なカリキュラムを修了し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。</td></tr> </table> (4)-2 都市イノベーション学府で行われているスタジオ教育※をはじめとする分野連携による相乗効果が期待できる科目に関して、専門分野の異なる日本人学生や留学生、教員に加えて、企業や地域が一体となって社会課題の解決に取り組む実践的なオープンイノベーション教育を展開する。これにより、多角的な視野から地域や地球規模の課題を探究するとともに、解決に取り組める実践的人材を養成する。 （※スタジオ教育は、伝統的に建築分野で採用されてきたもので、教員とともに対話をしながら共同で調査や制作を進め、その結果を専門家や実務家から批評をうける一連の教育プロセスを指す。本学都市イノベーション学府や都市科学部では他分野にも拡張させ、少人数クラスをベースとして講義や演習などの「座学」では得られない実践性や創造性を養っている。）	評価指標	(4)-1-1 大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において従来の枠組みを越えた高度で先進的なカリキュラムを修了し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。
評価指標	(4)-1-1 大学院先進実践学環（研究科等連係課程実施基本組織）において従来の枠組みを越えた高度で先進的なカリキュラムを修了し、持続的に社会に人材が輩出される状態とする。		

	<table><tr><td>評価指標</td><td>(4)-2-1 学外関係者を含む参加者等から、オープンイノベーション教育を通じて、課題探求・課題解決型の実践的人材養成ができているとの評価を得る。</td></tr></table> (4)-3 研究者のみならず、産業界でも求められている論理的思考力の向上を目指して、理工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府で行われている博士課程前期の学生を対象とした学術論文執筆支援を拡充し、社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(4)-3-1 学術論文（学位論文を除く）を執筆した博士課程前期の学生割合の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。</td></tr></table>	評価指標	(4)-2-1 学外関係者を含む参加者等から、オープンイノベーション教育を通じて、課題探求・課題解決型の実践的人材養成ができているとの評価を得る。	評価指標	(4)-3-1 学術論文（学位論文を除く）を執筆した博士課程前期の学生割合の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。
評価指標	(4)-2-1 学外関係者を含む参加者等から、オープンイノベーション教育を通じて、課題探求・課題解決型の実践的人材養成ができているとの評価を得る。				
評価指標	(4)-3-1 学術論文（学位論文を除く）を執筆した博士課程前期の学生割合の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。				
(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧	(5)-1 学内外の共同研究や最先端研究等に、博士課程後期の学生を主体的に参加させることにより、深い専門性に加えて、異分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせる。そのため、これらの研究活動に参画する学生に「ROSE（Research Opportunities for Students Excellence）」の称号を付与し、学内外での研究活動を支援する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(5)-1-1 ROSE認定学生による一人あたり学術論文執筆数が、博士課程後期学生の一人あたり学術論文執筆数（分野の特性に基づき補正）を第4期中期目標期間において平均で上回る。</td></tr></table> (5)-2 博士課程後期修了者に産業界が求めている問題発掘力や問題解決能力を修得させるために、学生が自ら立案し、主体的に取り組む研究テーマで若手向け外部資金を獲得する支援を行うとともに、産業界との交流を促進するフォーラムなどへの参加を通じ、独立した研究者として多様な社会的ニーズを踏まえた研究を遂行できる能力を持った人材を養成する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(5)-2-1 博士課程後期学生による一人あたり外部資金申請実績の第4期中期目標期間における平均値が、第3期中期目標期間最終年度を上回る。</td></tr></table>	評価指標	(5)-1-1 ROSE認定学生による一人あたり学術論文執筆数が、博士課程後期学生の一人あたり学術論文執筆数（分野の特性に基づき補正）を第4期中期目標期間において平均で上回る。	評価指標	(5)-2-1 博士課程後期学生による一人あたり外部資金申請実績の第4期中期目標期間における平均値が、第3期中期目標期間最終年度を上回る。
評価指標	(5)-1-1 ROSE認定学生による一人あたり学術論文執筆数が、博士課程後期学生の一人あたり学術論文執筆数（分野の特性に基づき補正）を第4期中期目標期間において平均で上回る。				
評価指標	(5)-2-1 博士課程後期学生による一人あたり外部資金申請実績の第4期中期目標期間における平均値が、第3期中期目標期間最終年度を上回る。				

(6) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

(6)-1 より効果的な高大接続システムを構築し、学士課程全体を通じて、附属学校などの学校現場を活用した実践的なプログラムを拡充することで教職志向の強い生徒の進学を促す。その上で、小学校教員養成においては、教科担任制の導入も見据えた教科指導力の強化、中学校教員養成においては、免許外教科担任の解消にも資する「複数免許取得プログラム」の拡充を行う。さらに、インクルーシブ教育、外国につながる児童生徒への教育、ESD（持続可能な開発のための教育）、GIGAスクール構想など現代的な教育課題に対応できる資質・能力を養成する「学修証明プログラム（教職）」を開設し、教員養成課程の高度化を実現する。改革にあたっては「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード※」を発展させ、学びの質を保証する。
（※横浜国立大学教員養成・育成スタンダードは、県内教育委員会とともに各教育委員会の育成指標との整合性を図って作成した評価規準。）

評価指標

- (6)-1-1 教育学部が行う高大接続活動への生徒の参加者数を第3期中期目標期間最終年度における参加者数と比べて倍増させる。
- (6)-1-2 適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムを開設し、履修学生より、地域のニーズや現代的な教育課題に対応できる資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。
- (6)-1-3 神奈川県内の教育委員会から、教育学部における教育は地域のニーズや現代的な教育課題を踏まえた適切な取り組みであるという評価を得る。

(6)-2 神奈川県内の教育委員会等との連携を推進し、循環的教員養成・研修の仕組みを構築し、高度専門職業人としての教員養成・研修機能の強化を図る。そのため、県内の教育現場等のニーズの把握に努め、「横浜国立大学教員養成・育成スタンダード」に基づき、教育学部と教職大学院の接続を強化し、即戦力となる教員を養成する。また、現職教員等を対象とした教育を拡充させ、各職能段階に応じたスクールリーダーの育成機能を強化する。さらに、教職大学院の一部カリキュラムの開放などによるラーニングポイント制度の導入やオンラインの活用などにより、附属学校教員を含む現職教員がより学びやすい環境を整え、地域の中核となって活躍する人材を幅広く育成する。

	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> (6)-2-1 教職大学院諮問会議において、教職大学院の教育に関する教育委員会の意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成を通じて、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているという評価を得る。 (6)-2-2 教職大学院の修了時に調査を行い、修了生から即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。また修了後5年目にアンケート調査等を行い、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に生かされているという自己評価を得る。 </td></tr> </table>	評価指標	(6)-2-1 教職大学院諮問会議において、教職大学院の教育に関する教育委員会の意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成を通じて、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているという評価を得る。 (6)-2-2 教職大学院の修了時に調査を行い、修了生から即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。また修了後5年目にアンケート調査等を行い、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に生かされているという自己評価を得る。
評価指標	(6)-2-1 教職大学院諮問会議において、教職大学院の教育に関する教育委員会の意見を聴取し、即戦力となる教員や各職能段階に応じたスクールリーダーの育成を通じて、循環的な教員養成・研修が適切に実施されているという評価を得る。 (6)-2-2 教職大学院の修了時に調査を行い、修了生から即戦力として或いは職能段階に応じたスクールリーダーとしての資質・能力の向上に資するものであるという評価を得る。また修了後5年目にアンケート調査等を行い、教職大学院での学修が勤務校や教育委員会での活動に生かされているという自己評価を得る。		
(7) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪	(7)-1 大学院の教育課程において、産業界や地域社会等の変化に応じて、多様な学修証明プログラムの開設やオンライン講義の実施等により、学び直しの機会を提供し、社会人のキャリアアップやキャリアチェンジを支援する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> (7)-1-1 産業界や地域社会等の変化に応じて、適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムやオンライン講義を開設し、受講者から開設方法や授業内容が適切であったとの評価を得る。 (7)-1-2 社会人学生の入学実績の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（ただし、国際社会科学府法曹実務専攻は募集を停止しているため評価対象から除く。） (7)-1-3 社会人学生のキャリアを追跡調査し、修了生から社会人のキャリアアップやキャリアチェンジに寄与しているとの評価を得る。 </td></tr> </table> (7)-2 産業界と連携し、企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムを展開する。併せて、ビジネススクールを展開している横浜都心部のサテライトキャンパスを活用し、社会人のスキル向上に向けた講座を開設し、データ駆動型社会やサステナビリティ時代に対応できる人材を養成する。	評価指標	(7)-1-1 産業界や地域社会等の変化に応じて、適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムやオンライン講義を開設し、受講者から開設方法や授業内容が適切であったとの評価を得る。 (7)-1-2 社会人学生の入学実績の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（ただし、国際社会科学府法曹実務専攻は募集を停止しているため評価対象から除く。） (7)-1-3 社会人学生のキャリアを追跡調査し、修了生から社会人のキャリアアップやキャリアチェンジに寄与しているとの評価を得る。
評価指標	(7)-1-1 産業界や地域社会等の変化に応じて、適切な科目群をパッケージした学修証明プログラムやオンライン講義を開設し、受講者から開設方法や授業内容が適切であったとの評価を得る。 (7)-1-2 社会人学生の入学実績の第4期中期目標期間における平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（ただし、国際社会科学府法曹実務専攻は募集を停止しているため評価対象から除く。） (7)-1-3 社会人学生のキャリアを追跡調査し、修了生から社会人のキャリアアップやキャリアチェンジに寄与しているとの評価を得る。		

	<table><tr><td>評価指標</td><td>(7)-2-1 企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムについて、ステークホルダーからそれぞれのニーズを反映した適切なプログラムが提供できているとの評価を得る。</td></tr></table>	評価指標	(7)-2-1 企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムについて、ステークホルダーからそれぞれのニーズを反映した適切なプログラムが提供できているとの評価を得る。		
評価指標	(7)-2-1 企業や団体及びビジネス・パーソン全般のニーズに応じた多様な研修プログラムについて、ステークホルダーからそれぞれのニーズを反映した適切なプログラムが提供できているとの評価を得る。				
3 研究 (8) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	3 研究に関する目標を達成するための措置 (8)-1 教員の内在的動機に基づく自由な研究を萌芽させる時間を確保するため、教育研究活動データベースの機能拡張による各種データ収集の効率化やオンライン会議の利用拡大を含むデジタルトランスフォーメーション等により業務の効率化を図る。多様な研究活動を評価する教員業績評価制度を常に改善し、適切に処遇に反映させる。各分野で主幹的研究者としての評価基準を設定し、昇任や採用の目安とする。以上により、学術研究の卓越性と多様性を強化する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(8)-1-1 本学所属教員による学術論文数における第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。</td></tr></table> (8)-2 独自の発想に基づいて形成される教員グループを大学が認定するYNU研究拠点制度を通じて、多様なグループの活動を可視化し、支援を行う。特に成果が優れるグループについては、先端科学高等研究院における研究ユニットとして重点支援し、卓越性の強化を図る。一方、分野横断や学際領域の研究を行うグループについては、新たに総合学術高等研究院に集約して重点支援し、多様性の強化を図る。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(8)-2-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランクTop25%=Q1ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。（再掲：(2)-1-1） (8)-2-2 総合学術高等研究院所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。（再掲：(2)-2-1）</td></tr></table>	評価指標	(8)-1-1 本学所属教員による学術論文数における第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。	評価指標	(8)-2-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランクTop25%=Q1ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。（再掲：(2)-1-1） (8)-2-2 総合学術高等研究院所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。（再掲：(2)-2-1）
評価指標	(8)-1-1 本学所属教員による学術論文数における第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間最終年度を上回る。				
評価指標	(8)-2-1 先端科学高等研究院所属教員による論文について、分野ごとにトップジャーナルとして認識されている雑誌（インパクトファクターランクTop25%=Q1ジャーナル）に、第4期中期目標期間中において掲載される論文割合を50%以上とする。（再掲：(2)-1-1） (8)-2-2 総合学術高等研究院所属教員による学際的な研究に関して、運営諮問会議から、支援体制の整備や社会的影響度の高い成果の創出について評価を得る。（再掲：(2)-2-1）				

(9) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

(9)-1 地域と連携する中核拠点である地域連携推進機構において、本学の有する多様な学術知・実践知を駆使して、分野連携によって多角的に社会・地域課題の解決に取り組む体制として、「社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォーム」を構築する。このプラットフォームでは、多様なステークホルダー（自治体、産業界、学校、市民等）と連携して、様々な社会・地域課題を発見し、本学の教員による分野横断型チームが中心となり、多角的に課題解決策を検討する。その上で、Next Urban Lab※を発展させることで、より適切な研究者集団による「ネクストコラボレーション拠点」を形成し、具体的に社会・地域課題の解決に取り組む。こうした活動を展開するために、サテライトキャンパスなどを設置し、活動を活発化する。

（※Next Urban Labは、2017年度から始動した、ヨコハマ・かながわ地域を中心に実践的な教育・研究活動と成果発信を行う仕組み。複数の学内教員と行政・企業などが連携するユニットごとに、多様な課題解決に取り組んでいる。）

評価指標	(9)-1-1 社会・地域課題解決への取り組みや、産業の発展を牽引する取り組みを行い、連携する多様なステークホルダーから、それらの取り組みが社会・地域に貢献しているとの評価を得る。 (9)-1-2 社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォームを通じた、ネクストコラボレーション拠点制度を確立させ、第3期中期目標期間に構築した評価指標である、地元自治体等への提言や地域への研究成果の情報発信など、地域貢献の件数等を総合して算定する「成果ポイント数」について、第4期中期目標期間の平均値が、第3期中期目標期間の平均値を上回る。 (9)-1-3 湘南エリア（「YNU新湘南共創キャンパス」）や羽沢横浜国大駅近傍、横浜都心部にサテライトキャンパスを設置し、地域の多様なステークホルダー等から、活動の適切性に関する評価を得る。
------	---

(9)-2 本学の個々の教員の研究成果や分野連携・融合による学際的な研究成果の社会実装を加速するために、研究推進機構が中心となり「価値共創研究プラットフォーム」を構築する。本プラットフォームでは、本学の教員、産学官連携コーディネーターに加えて、多様なステークホルダー（自治体、産業界、市民等）と連携して、幅広い視点から研究シーズの展開を探索し、社会実装に最短経路で導き、アウトカムを最大化させるスキームを検討する。その上で、YNU研究拠点などの特徴ある研究シーズをさ

	らに発展させて、大型研究プロジェクトへの申請や産学官連携を推進する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(9)-2-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。</td></tr> </table>	評価指標	(9)-2-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。		
評価指標	(9)-2-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。				
(10) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰	(10)-1 ダイバーシティ研究環境の実現を図ることで、様々なバックグラウンドを有する教員が積極的に研究ネットワークの形成や大学運営に参画できるようにする。そのため、ユニバーサルデザイン化されたキャンパス環境を構築するとともに、出産、育児、介護をはじめとする様々なライフイベントや障がいの有無にかかわらず多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できるよう支援体制を充実させ、個々のニーズに応じた細やかな支援を行う。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> (10)-1-1 キャンパスマスタープランの下で、障がい、LGBTQ+等の当事者が参画した実地調査に基づき、年度ごとにキャンパスのユニバーサルデザイン化を実施する。 (10)-1-2 学内外の関係者から支援体制が改善しているとの評価を得る。 </td></tr> </table> (10)-2 国内外の大学・研究機関などとのクロスアポイントメント制度を拡充し、女性教員や若手教員の教育研究活動への参画を促進することで、多様な研究分野の維持や学際的な教育研究環境を実現する。特に女性教員の増加を促すため、その素地となる女子学生の博士課程後期進学者（社会人学生を含む）の増加に向けた支援を充実させる。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> (10)-2-1 理工系を中心として女性教員（助教、特任教員を含む）を積極的に採用することにより、女性教員比率を22.5%以上にする。 (10)-2-2 博士課程後期に在籍する女子学生への支援枠組みを整備し、運営諮問会議や博士課程後期に在籍する女子学生から支援体制が適切であったという評価を得る。 </td></tr> </table> (10)-3 外国人及び若手教員の採用や外国人数員の招聘に積極的に取り組み、世界水準の研究活動の活性化を促進する。同時に外国人常勤教員を受入れる環境整備として、	評価指標	(10)-1-1 キャンパスマスタープランの下で、障がい、LGBTQ+等の当事者が参画した実地調査に基づき、年度ごとにキャンパスのユニバーサルデザイン化を実施する。 (10)-1-2 学内外の関係者から支援体制が改善しているとの評価を得る。	評価指標	(10)-2-1 理工系を中心として女性教員（助教、特任教員を含む）を積極的に採用することにより、女性教員比率を22.5%以上にする。 (10)-2-2 博士課程後期に在籍する女子学生への支援枠組みを整備し、運営諮問会議や博士課程後期に在籍する女子学生から支援体制が適切であったという評価を得る。
評価指標	(10)-1-1 キャンパスマスタープランの下で、障がい、LGBTQ+等の当事者が参画した実地調査に基づき、年度ごとにキャンパスのユニバーサルデザイン化を実施する。 (10)-1-2 学内外の関係者から支援体制が改善しているとの評価を得る。				
評価指標	(10)-2-1 理工系を中心として女性教員（助教、特任教員を含む）を積極的に採用することにより、女性教員比率を22.5%以上にする。 (10)-2-2 博士課程後期に在籍する女子学生への支援枠組みを整備し、運営諮問会議や博士課程後期に在籍する女子学生から支援体制が適切であったという評価を得る。				

	外国語による専門教育の機会、事務的支援など、キャンパスのグローバル化を促進することで、多様な人材が活躍できる知の集積拠点としての基盤を構築する。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(10)-3-1 若手教員及び外国人教員を採用するためのインセンティブ制度や事務的支援などの環境整備をし、国際共著論文の執筆や海外研究者の招聘など、世界水準の研究活動を活性化させる。</td></tr> </table>	評価指標	(10)-3-1 若手教員及び外国人教員を採用するためのインセンティブ制度や事務的支援などの環境整備をし、国際共著論文の執筆や海外研究者の招聘など、世界水準の研究活動を活性化させる。
評価指標	(10)-3-1 若手教員及び外国人教員を採用するためのインセンティブ制度や事務的支援などの環境整備をし、国際共著論文の執筆や海外研究者の招聘など、世界水準の研究活動を活性化させる。		
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (11) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②①	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-1 学長選考・監察会議の牽制機能はもとより、監事を支援する体制を実質強化し、法人のガバナンスを一層改善する。学長のリーダーシップのもと、有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用し、理事・副学長と学長補佐が一体となって業務に当たる体制を強化することで、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。また、高度な専門的知見を有する者を理事等として法人経営に参加させるとともに、URA、ファンドレイザーなどの業務において専門的知見を有する者を登用し、担当理事の下で組織的に活動させる体制を構築し、大学経営を効率的・効果的に進める。 <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> (11)-1-1 監事の支援体制を強化することで、ガバナンスの改善を図るため、令和5年度から監査室に実員を配置し、令和6年度以降もさらなる実員の増員を行う。 (11)-1-2 有望な中堅・若手教員を学長補佐に任命し、理事・副学長との協働や学外講師等による研修を毎年行うことで、将来的に大学経営の中核を担う人材を育成する。 (11)-1-3 担当理事の下で、URAやファンドレイザーなどの教職員が有する専門的な知見等を共有・統合する仕組みを作り、効率的な大学経営を行う。 </td></tr> </table>	評価指標	(11)-1-1 監事の支援体制を強化することで、ガバナンスの改善を図るため、令和5年度から監査室に実員を配置し、令和6年度以降もさらなる実員の増員を行う。 (11)-1-2 有望な中堅・若手教員を学長補佐に任命し、理事・副学長との協働や学外講師等による研修を毎年行うことで、将来的に大学経営の中核を担う人材を育成する。 (11)-1-3 担当理事の下で、URAやファンドレイザーなどの教職員が有する専門的な知見等を共有・統合する仕組みを作り、効率的な大学経営を行う。
評価指標	(11)-1-1 監事の支援体制を強化することで、ガバナンスの改善を図るため、令和5年度から監査室に実員を配置し、令和6年度以降もさらなる実員の増員を行う。 (11)-1-2 有望な中堅・若手教員を学長補佐に任命し、理事・副学長との協働や学外講師等による研修を毎年行うことで、将来的に大学経営の中核を担う人材を育成する。 (11)-1-3 担当理事の下で、URAやファンドレイザーなどの教職員が有する専門的な知見等を共有・統合する仕組みを作り、効率的な大学経営を行う。		
(12) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②	(12)-1 定期的に資産を点検・評価し、有効に活用されていないものやさらに有効な活用方法が考えられるものを洗い出し、教育、研究、社会貢献・地域貢献に資する効率的・効果的な運用管理を行う。		

	<table><tr><td>評価指標</td><td>(12)-1-1 資産の有効活用のため情報調査及び現地調査を毎年実施し、第4期中期目標期間の「教育研究施設」の有効活用率の平均値は、第3期中期目標期間中の平均値を維持する。</td></tr><tr><td colspan="2">(12)-2 大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図る。</td></tr><tr><td>評価指標</td><td>(12)-2-1 インフラ長寿命化個別施設計画に基づく整備を実施し、長期的な視野に立った施設及び設備の基盤を強化する。</td></tr></table>	評価指標	(12)-1-1 資産の有効活用のため情報調査及び現地調査を毎年実施し、第4期中期目標期間の「教育研究施設」の有効活用率の平均値は、第3期中期目標期間中の平均値を維持する。	(12)-2 大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図る。		評価指標	(12)-2-1 インフラ長寿命化個別施設計画に基づく整備を実施し、長期的な視野に立った施設及び設備の基盤を強化する。
評価指標	(12)-1-1 資産の有効活用のため情報調査及び現地調査を毎年実施し、第4期中期目標期間の「教育研究施設」の有効活用率の平均値は、第3期中期目標期間中の平均値を維持する。						
(12)-2 大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図る。							
評価指標	(12)-2-1 インフラ長寿命化個別施設計画に基づく整備を実施し、長期的な視野に立った施設及び設備の基盤を強化する。						
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (13) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (13)-1 社会・地域の課題を発見・解決するプラットフォームや価値共創研究プラットフォームを通じた社会との共創により、共同研究などの受入を増加させる。また、同窓会や校友会と密接に連携して、卒業生や企業等のステークホルダーを意識した情報の提供を強化するとともに、ファンドレイザーによる渉外活動を積極的に展開し、横浜国立大学基金への受入額を増加させる。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(13)-1-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（再掲：(9)-2-1） (13)-1-2 横浜国立大学基金の受入額を第3期中期目標期間の総額と比べて倍増させる。</td></tr></table> (13)-2 各種競争的外部資金の獲得を促進するため、IR機能を担う大学戦略情報分析室と研究推進機構等との連携により、理工系のみならず、人文系、社会系との融合分野についても積極的な支援を行う。また、それらを有機的に連結させることにより、今後も資金獲得が期待できる本学の強い分野を抽出し、申請数の増加によって資金獲得の増加を目指す。加えて、申請を資金獲得に結び付けるため、先端科学高等研究院と設置予定の総合学術高等研究院の機能強化、産学連携業務のURAとの連携により、外部資金獲得のための支援体制を整備する。	評価指標	(13)-1-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（再掲：(9)-2-1） (13)-1-2 横浜国立大学基金の受入額を第3期中期目標期間の総額と比べて倍増させる。				
評価指標	(13)-1-1 企業等との共同研究の契約件数（学術指導契約を含む）について、第4期中期目標期間の平均値が第3期中期目標期間の平均値を上回る。（再掲：(9)-2-1） (13)-1-2 横浜国立大学基金の受入額を第3期中期目標期間の総額と比べて倍増させる。						

	<table><tr><td>評価指標</td><td>(13)-2-1 外部資金獲得のための研究支援体制を強化し、e-Radを通じた競争的外部資金申請数について第3期中期目標期間の平均値に比べて第4期中期目標期間の平均値を10%増加させる。</td></tr><tr><td colspan="2">(13)-3 運営費交付金のほか、自己収入等、多様な財源を学長戦略経費に組み込み、学内における競争的な経費を充実させるとともに、学長のリーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に充当する。そのため、実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証を行い、翌年度の予算配分に活用することで事業の改廃を促し、重点的かつ効果的に学内の資源配分の最適化を進める。</td></tr><tr><td>評価指標</td><td>(13)-3-1 学長戦略経費における学内競争の経費の配分割合を第3期中期目標期間の平均に比べて10%増加させる。</td></tr></table>	評価指標	(13)-2-1 外部資金獲得のための研究支援体制を強化し、e-Radを通じた競争的外部資金申請数について第3期中期目標期間の平均値に比べて第4期中期目標期間の平均値を10%増加させる。	(13)-3 運営費交付金のほか、自己収入等、多様な財源を学長戦略経費に組み込み、学内における競争的な経費を充実させるとともに、学長のリーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に充当する。そのため、実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証を行い、翌年度の予算配分に活用することで事業の改廃を促し、重点的かつ効果的に学内の資源配分の最適化を進める。		評価指標	(13)-3-1 学長戦略経費における学内競争の経費の配分割合を第3期中期目標期間の平均に比べて10%増加させる。
評価指標	(13)-2-1 外部資金獲得のための研究支援体制を強化し、e-Radを通じた競争的外部資金申請数について第3期中期目標期間の平均値に比べて第4期中期目標期間の平均値を10%増加させる。						
(13)-3 運営費交付金のほか、自己収入等、多様な財源を学長戦略経費に組み込み、学内における競争的な経費を充実させるとともに、学長のリーダーシップのもと、部局の強み・特色を生かした「知の統合型大学」の形成に向けた事業に充当する。そのため、実施した事業の実績や決算情報をもとに、学長を中心とした執行部が評価・検証を行い、翌年度の予算配分に活用することで事業の改廃を促し、重点的かつ効果的に学内の資源配分の最適化を進める。							
評価指標	(13)-3-1 学長戦略経費における学内競争の経費の配分割合を第3期中期目標期間の平均に比べて10%増加させる。						
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (14) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (14)-1 多様なステークホルダーとのエンゲージメントを通じてステークホルダーのニーズを把握し、自己点検・評価を毎年度実施することで、エビデンスに基づく法人経営を行う。また、社会全体から理解と信頼を確実に獲得するために、大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された成果等を「YNU REPORT（横浜国立大学 統合報告書）」として積極的に情報発信する。 <table><tr><td>評価指標</td><td>(14)-1-1 多様なステークホルダーから聴取した社会的課題やニーズ等を踏まえた法人経営を行い、自己点検・評価を実施し、経営協議会の学外委員等から、エビデンスに基づいた法人経営が行われているとの評価を得る。</td></tr><tr><td></td><td>(14)-1-2 YNU REPORT（横浜国立大学 統合報告書）として本学の様々な活動内容を社会に発信し、ステークホルダーとエビデンスに基づく対話を重ねることで、本学への理解・支持を高める。</td></tr></table>	評価指標	(14)-1-1 多様なステークホルダーから聴取した社会的課題やニーズ等を踏まえた法人経営を行い、自己点検・評価を実施し、経営協議会の学外委員等から、エビデンスに基づいた法人経営が行われているとの評価を得る。		(14)-1-2 YNU REPORT（横浜国立大学 統合報告書）として本学の様々な活動内容を社会に発信し、ステークホルダーとエビデンスに基づく対話を重ねることで、本学への理解・支持を高める。		
評価指標	(14)-1-1 多様なステークホルダーから聴取した社会的課題やニーズ等を踏まえた法人経営を行い、自己点検・評価を実施し、経営協議会の学外委員等から、エビデンスに基づいた法人経営が行われているとの評価を得る。						
	(14)-1-2 YNU REPORT（横浜国立大学 統合報告書）として本学の様々な活動内容を社会に発信し、ステークホルダーとエビデンスに基づく対話を重ねることで、本学への理解・支持を高める。						

V その他業務運営に関する重要事項

(15) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(15)-1 情報セキュリティレベルを向上させながら業務の効率化を行うとともに天災事変時における業務継続性の確保のため、IT環境のインフラ整備を進め、YNUデジタルキャンパスの全学的な高度化を実現する。

評価指標	(15)-1-1 IT運用体制やネットワーク体制、さらにIoT機器運用ポリシーを整備し、電子決裁システム及び遠隔操作サポートを導入するなど、YNUデジタルキャンパスを高度化し業務運営の効率化を促進する。
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照								
VII 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 1,963,366千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定されるため。								
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・峰沢国際交流会館の外周道路（土地）（横浜市保土ヶ谷区峰沢町305-1）244㎡を譲渡する。 ・平塚教場の土地（神奈川県平塚市南原1-24-11）18,273.24㎡を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はなし。								
IX 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てる。								
X その他 1. 施設・設備に関する計画								
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>鎌倉団地基幹・環境整備（排水設備） 常盤台団地講義棟改修 小規模改修</td><td>総額 829</td><td>施設整備費補助金（625） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（204）</td></tr></table>			施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	鎌倉団地基幹・環境整備（排水設備） 常盤台団地講義棟改修 小規模改修	総額 829	施設整備費補助金（625） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（204）
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源						
鎌倉団地基幹・環境整備（排水設備） 常盤台団地講義棟改修 小規模改修	総額 829	施設整備費補助金（625） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（204）						
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。								

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- ① 総合学術高等研究院に所属し、業績の優れた教員には、Distinguished YNU Professorの称号付与、特別な給与体系の適用を行う。
- ② 多様な研究活動を評価する教員業績評価制度を常に改善し、適切に処遇に反映させる。
- ③ 各分野で主幹的研究者としての評価基準を設定し、昇任や採用の目安とする。
- ④ 出産、育児、介護をはじめとする様々なライフイベントや障がいの有無にかかわらず多様な教員が教育研究活動と生活を両立させ活躍できるよう支援体制を充実し、個々のニーズに応じた細やかな支援を行う。
- ⑤ クロスアポイントメント制度を拡充し、女性教員や若手教員の教育研究活動への参画を促進する。
- ⑥ 有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用し、理事・副学長と学長補佐が一体となって業務に当たる体制を強化することで、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成する。
- ⑦ 職員の能力向上や、事務の効率化・合理化に資するため、職員の意識改革・スキルアップ及び業務改善等を目的とし、将来を見据えた研修等を計画的に実施する。

3. コンプライアンスに関する計画

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて作成した全学的なルールの適切な運用を継続するとともに、仮想的な組織である監査室を実態化し、監事及び会計監査人との連携を深化させることにより不正行為を未然に防ぐための管理監督等の体制を強化する。

4. 安全管理に関する計画

- ① 安全衛生推進機構と各部局の組織的な連携に基づき、安全衛生管理体制の充実と教育研究における安全衛生環境の向上により、教職員や学生の事故・災害・感染症防止等への迅速な対応を実行する。
- ② 学内外の安全衛生の向上・確保を目的とした、安全衛生教育、安全衛生委員会活動、各種パトロール等を通じ、教職員・学生に安全管理の知識や技術を体得させることにより、教育研究における安全衛生の確保を行う。
- ③ 疾病対策として、健康診断、禁煙補助活動を含む健康教育を実施し、メンタル不調対策として、心理カウンセリング及び総合的な相談の体制を充実させ、教職員・学生の

健康の維持と増進を図る。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- ① 安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備事業
- ② その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ① 健康保険証としての利用等、今後拡大していくマイナンバーカードの活用方法に注目し、新しく運用が開始される時期など、適切なタイミングで教職員及び学生に活用事例を周知する。
- ② マイナンバーカードの取得及び活用の案内を、教職員に対する採用時研修等や学生に対する入学者オリエンテーション時の資料として配付するなど、マイナンバーカードの普及促進における効果的な活動を推進する。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	教育学部 800人 経済学部 1,062人 経営学部 1,188人 理工学部 2,705人※ 都市科学部 1,008人 (収容定員の総数) 6,763人 ※令和7年度収容定員増
研究科等	教育学研究科 152人 国際社会科学府 354人(内38人) 理工学府 857人(内10人) 環境情報学府 463人(内18人) 都市イノベーション学府 264人(内18人) 先進実践学環 (84人) (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 1,622人(内84人) 博士後期課程 348人 専門職学位課程 120人 ※(内 人)は、先進実践学環(研究科等連係課程実施基本組織)の内数とする収容定員数

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	49,335
施設整備費補助金	625
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	204
自己収入	35,891
授業料及び入学科検定料収入	35,378
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	513
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	16,436
長期借入金収入	0
計	102,491
支出	
業務費	85,226
教育研究経費	85,226
診療経費	0
施設整備費	829
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	16,436
長期借入金償還金	0
計	102,491

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額63,105百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人横浜国立大学教職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属施設等の運営に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

Ⅱ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y)：教育研究等基幹経費(①)を対象。

E(y)：その他教育研究経費(②)を対象。

F(y)：ミッション実現加速化経費(③)を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y)：基準学生納付金収入(④)、その他収入(⑤)を対象。

S(y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H(y)：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α（アルファ）：ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β（ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注）中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注）施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注）自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注）業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注）産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注）上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和 4 年度～令和 9 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	103,391
経常費用	103,391
業務費	96,635
教育研究経費	14,524
診療経費	0
受託研究費等	13,318
役員人件費	661
教員人件費	50,142
職員人件費	17,990
一般管理費	3,251
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	3,505
臨時損失	0
収入の部	103,391
経常収益	103,391
運営費交付金収益	49,298
授業料収益	28,251
入学金収益	4,411
検定料収益	1,240
附属病院収益	0
受託研究等収益	13,318
寄附金収益	2,856
財務収益	33
資産見返負債戻入	3,505
雑益	479
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	104,753
業務活動による支出	99,885
投資活動による支出	2,606
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	2,262
資金収入	104,753
業務活動による収入	101,662
運営費交付金による収入	49,335
授業料及び入学科検定料による収入	35,378
附属病院収入	0
受託研究等収入	13,318
寄附金収入	3,118
その他の収入	513
投資活動による収入	829
施設費による収入	829
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	2,262

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。